

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	上富自推 第278号
		決裁期日	令和3年11月29日
名 称	住民会長との町政懇談会		
日 時	令和3年11月24日（水） 13時30分～14時48分		
場 所	公民館 大ホール		
出席者	住民会長25名（別紙） 理事者：斉藤町長・佐藤副町長・服部教育長 課長・主幹職：及川会計課長他9名（別紙） 町民生活課自治推進班：新井主幹、佐藤根主事		
内 容	<p>司会：佐藤副町長</p> <p>○副町長 私事だが、11月から副町長として就任した。不慣れではあるが、ご協力をお願いしたい。</p> <p>○斉藤町長挨拶 今年ももうすぐ12月であり、私が町長となって1年経つところである。この1年間町政にご協力いただき感謝申し上げる。コロナ終息の兆しが見えず、町民の皆様には非常に不便な生活を強いてしまったが、ようやく第5波が落ち着いた状況である。さらに、今年は夏の高温と少雨により、基幹産業の農業にとっては大変厳しい年であった。これらについてもしっかりと対応していくことが重要である。</p> <p>9月の定例会において、町立病院の移転に伴う子どもセンターの方向性を議会に示した。また、令和4年の予算編成の時期に入り、ポストコロナを見据えながら予算にするところである。</p> <p>最後に、9月の定例会で議会の承認をいただき、11月1日から副町長に佐藤雅喜が就任することになった。どうぞよろしくをお願いしたい。</p> <p>【議題】</p> <p>1 新型コロナウイルス感染症対策について（総務課） 説明者：総務課長より資料1の新型コロナウイルス感染症対策の取組経過、感染症の影響に対する主な支援制度について説明</p> <p>新型コロナワクチン接種について（保健福祉課） 説明者：保健福祉課長より説明</p> <p>未接種者を対象としたワクチンの予約は、町でワクチンを保有しておらず、富良野圏域でワクチンを保有している自治体から譲り受けて、町立病院でワクチンを接種していただいている。</p> <p>3回目のワクチンは、2回目の接種が終わってから原則8か月経過して</p>		

から摂取するよう通知を受けた。一部報道では自治体の判断で6か月から接種できるともいわれているが、それはワクチンの在庫がある自治体が、廃棄することがないように、厚生労働省と協議して早めに3回目を接種する可能性があるとのことであり、当町はワクチン管理を徹底し接種を進めてきたため、ワクチンを保有していない。そのため8か月経過後の接種となる。今後、国と調整しスケジュールをたてる。議会へ計画説明の準備を進めている。まずは、1、2回目をまだ受けていない方の実態把握をしたいと考えている。

5歳から11歳の方のワクチン接種については、国、道からの指示を受け、対象者の保護者を通じて準備を進めることを考えている。

町長：ワクチン接種について、町民の皆様のご理解が得られたおかげでここまでの接種率となった。感謝申し上げます。

質問：ファイザー社とモデルナ社は選択制か。何のワクチンを打ってきたか色分けできるのか。(宮町住民会長)

回答：当町でのこれまでの接種はすべてファイザー社のワクチンであり、3回目のワクチンもファイザー社で要望をだしたところである。転入者の方で一部モデルナ社を接種してきた方もおり、ご本人が前回と違うワクチンで良いか確認をするが、当町ではワクチンを選択することはできずファイザー社の接種のみとなる。一番心配される副作用については、十分説明し対応していきたい。(保健福祉課長)

質問：自衛官などの感染者がいたが、死亡された方、重傷者の方がいれば教えていただきたい。(住吉住民会長)

回答：公表されている内容以外はお知らせできない。(総務課長)

2 除雪サポーターの募集について (保健福祉課)

説明者：保健福祉課長より資料2に基づき説明

平成29年度から始まり、5年目となる。毎年約100世帯から申し込みがある。令和2年度の実績では15名の個人・企業に活動いただいたが、できればあと数名お願いしたい状況である。

質問：チラシなど発行しているのか。機会があれば回覧板などで周知したい。(中町住民会長)

回答：広報紙で周知しているが、ぜひこの機会に住民会長の皆様から周知をお願いしたい。お話にあったチラシについては、保健福祉課及び社会福祉協議会とも協議していく。

3 冬期の健康づくりの推進について (保健福祉課)

説明者：保健福祉課長より資料3に基づき説明

これまで申請書の受付はかみんで行っていたところ、社教センターを利用する方は社教センターで申請ができるようになった。

4 令和3年度高齢者実態調査について (保健福祉課)

説明者：保健福祉課長より資料4に基づき説明

5月1日現在の調査であるが、5月に緊急事態宣言が発令され、調査期間を7月末日まで延長し、8月に集約した。

5 新子どもセンター整備について（保健福祉課）

説明者：保健福祉課長より資料5に基づき説明

現在の東児童館の園庭の敷地も含めて、新子どもセンター建設を考えている。

子どもセンター内の高齢者事業団、NPO法人たんぽぽの宅老所事業、ファミリーサポートセンター事務所の各機関とは打ち合わせをし、来年の3月までに引っ越し先を決定するよう準備をしている。

6 民生児童委員改選（令和4年12月～）にむけて（保健福祉課）

説明者：保健福祉課長より資料6に基づき説明

当町の民生委員・児童委員は34名であり、その内32名が地域住民会長から、主任児童委員2名においては町が推薦することとなっている。任期は3年であり、現在の委員は令和元年12月1日から令和4年11月30日までが任期である。

改選が来年の12月のところ、この11月にスケジュールを示すのは、1月、4月に町内会、住民会の役員改選があることから、自分たちの地域の委員について情報共有して検討いただきたいとの民生委員からの要望があったためである。正式な文書は2月に送付させていただく。ご協力をお願いしたい。なお、住民会長の皆様の中で、民生委員の役割、内容など知りたい方は地区の民生委員に聞くか、保健福祉課福祉対策班に申し出いただきたい。

質 問：民生委員の役割、内容などは今回の資料につけるべきだった。新しく変わった住民会長もいるため報酬も何も分からない。（宮町住民会長）

回 答：ご指摘いただいたとおりであり、早急に住民会長に詳しい資料を送付する。（副町長）

7 町道の除排雪について（建設水道課）

説明者：建設水道課長より資料7に基づき説明

質 問：当町は非常に行き届いた除雪がされており、快適な生活ができている。しかし、大町に二間道路があり、生活道路にしている方がいるが、1年に1回程度の除雪しかされていない。昨年のような大雪が降っても除雪がされない。昔のダンプカーに羽根をつけた大型除雪機は入らなかったが、現在も役場の担当者に聞くと、障害物があり二間道路に入れないと説明された。当然そこに住んでいる方に生活の権利はある。二間道路も他の町道と同じように除雪をしていただきたい。今はコンパクトな除雪機もある。町長に回答をお願いしたい。（大町住民会長）

回 答：話された通り、二間道路は年に1回の除雪である。普段は踏み固め

る、不便なときは周りの住人が除雪しているような状況である。町除雪の委託先が二間道路まで手が回らない状況である。人手の問題、大きな機械が入らないため機械をどうするか、十分検討を進めていく。緊急時、例えばどか雪や溶けてザクザクになった場合は、電話をかけても町全体が同じ状況であるため殺到し、繋がらないこともあり対応が遅れる場合もあるが、電話いただければ対応していきたい。(町長)

質 問：緊急のときだけ対応すれば良いということで解決にはならない。あくまで同じ基準の除雪サービスを作っていただく検討を進めていただきたい。結果を期待している。(大町住民会長)

回 答：現状としては、町内の排雪を1月中旬頃から始めその時に、除雪場所がない二間道路も一緒に排雪を行っている。大きな重機しかなくなかなか対応できない状況ではあるが、今後検討を進めていくのでご理解いただきたい。(建設水道課長)

8 その他

議題なし

○意見交換

◆下水汚泥について

里仁住民会長

今各地域の農家の方々にお願いして下水汚泥を引き取ってもらっているが、臭いを改善していただきたい。風向きによっては夏の暑い時期に窓も開けられないような生活をしなければならない人もおり、観光客も臭いを不快に思う方がいる。美瑛町あたりは発酵菌を変えて臭いを抑えている話も聞かすが、発酵菌を変えるなどしていただけないか。

建設水道課長

技術担当者と検討を進めていくのでご理解いただきたい。

宮町住民会長

町中にも牛の糞の臭いがくる。どういう方向に持っていくか検討し改善していただきたい。

副町長

今得策はなく申し訳ないが、現状を改善できるよう検討を進めていきたい。

◀閉会▶

(14時48分)

町政懇談会終了後、同会場で14時55分から自治会(住民会・町内会)活動等に関するアンケート結果報告会を開催。